

## 「観光特急バスPRチラシ（日本語版、英語版、繁体字版、簡体字版、韓国語版）」のデザインデータ作成に係る仕様書

### 1 委託内容

「観光特急バスPRチラシ（以下、「チラシ」という。）」のデザインデータ作成にかかる以下の業務を委託する。

#### (1) 現行版の修正

現行版の文字、レイアウト及びデザインの修正

なお、現行版のaiデータ、掲載するテキストについては発注者が支給し、翻訳は伴わない。

※現行版は別紙参照

#### (2) 校正

原稿完成までに、校正を最低2回行うこと。校正の都度、修正済みの原稿を発注者に提出すること。

#### (3) 納品

ア 納品期日は令和8年6月30日（火）とする。

イ 受注者は、納品までのスケジュールを発注者と事前に協議のうえ作成し、示すこと。

ウ 原則、発注者が別途指定するメールアドレスにメールで納品すること。

エ 以下の規格、ファイル形式で納品すること。

##### (ア) 規格

A4判（両面）、フルカラー

##### (イ) ファイル形式

・HP掲載用データ（トンボなし）：「.pdf」

・印刷用データ（トンボあり）：「.ai」、「.pdf」

※各ファイル名（リンクファイル名を含む）には半角英数字のみを用いること。

(4) 前3項のほか、発注者は受注者に対し、委託業務の実施に当たり、個別に必要な事項について指示するものとする。

### 2 成果物の使用条件等

本仕様書に基づき作成した全ての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）は発注者に帰属する。

### 3 再委託の禁止等

(1) 包括的な業務の再委託を禁止する。ただし、一部の履行を第三者に委託する必要がある場合は、京都市交通局契約規程第44条の規定に基づき、あらかじめ書面により発注者の承認を得ること。

(2) 再委託先は、本業務において受注者が負う義務と同等の義務を負うものとする。

(3) 受注者は、再委託先の行為について再委託先と連携し、その責任を負うものとする。

#### 5 遵守事項

(1) 受注者は、委託業務の実施に当たり、本仕様書及び発注者の契約規程その他諸法規を遵守するとともに、発注者と十分連絡を取り合い、必要な承認を得なければならない。

(2) 受注者は、委託業務の実施に当たり、知り得た事項を発注者の承認を得ず、他へ漏らしてはならない。

(3) 本仕様書について疑義又は変更の必要が生じた場合や、本仕様書に定めのないことについては、その都度、発注者と協議し、発注者の指示に従うこと。